

(陳受18第5号)

介護保険法の改正に関する陳情

受理年月日

平成18年2月23日

陳情者

桜堤2-12-20
武蔵野市接骨師会
会長 前田 光 範

陳情の要旨

私たち社団法人東京都柔道整復師武蔵野支部武蔵野市接骨師会（以下、「武蔵野市接骨師会」という）は、介護保険法の改正に伴い、下記事項について実現を図られますよう陳情いたします。

記

1. 今後設置される予定の地域包括支援センター運営協議会の構成員に、介護認定審査会と同様に、武蔵野市接骨師会の会員を選任すること。
2. 現行制度の通所介護の機能訓練指導と同様に、新制度の介護予防通所介護の機能訓練指導においても、武蔵野市接骨師会の会員の柔道整復師を活用すること。
3. 本市で行われる地域支援事業において、保健福祉の立場で、機能訓練指導員として武蔵野市接骨師会の会員の柔道整復師を活用すること。
4. 武蔵野市接骨師会の会員の接骨院を介護保険事業者に指定し、接骨院において、柔道整復師が個別機能訓練指導を行えるよう取り扱うこと。また、通所できない利用者に対しては、利用者の自宅で機能訓練指導を行えるよう取り扱うこと。